

新火葬場建設に対する要望事項（概要）について

大薮町第5町内からと第30区からのご意見を取りまとめ、平成24年5月10日に要望書として提出いただきました。

要望には、私有地に関する課題や、個人的な要求や補償など、市としては対応が困難なものがあります。また、迫間川の整備や下水道の敷設など、中長期に及ぶものもありますが、今後も30区新火葬場対策委員会と引き続き協議をし、可能なものから実施していくこととしています。

○大薮町第5町内要望

(1) 洪水対策

迫間川の改修、道路側溝内の土砂取りや整備

(2) 道路等の整備

未舗装道路の整備や安全対策

(3) 生活環境整備

建設工事の安全確保、周辺への緑地帯の設置、火葬場利用者が町内を通過しないように徹底

(4) 地域の活性化

地域の活性化を図る施設の建設や企業誘致

(5) 新火葬場の管理・運営

稼働後の周辺環境の調査等を継続実施

○第30区要望

(1) 洪水対策

取水ゲートの改修等や深山新池の土砂の取り除き

(2) 道路等の整備

道路の安全確保や狭隘道路の拡幅等

(3) 生活環境整備

下水道の早期完成、建設予定周辺地域への下水道整備区域拡大

(4) 地域の活性化

地域の活性化を図る施策や施設整備の検討

(5) 新火葬場の管理・運営

小規模ホールの併設、案内看板に火葬場や葬儀場の名称を使用しない

※要望をうけ、用地の拡大や式場（ホール）の併設を検討しています